

母子相互発達の観点からみた療育指導 発達の順序と特異性について

(分担研究：発達の観点からみた療育指導のあり方に関する研究)

分担研究者： 小西行郎⁽¹⁾

研究協力者： 松木健一⁽²⁾

共同研究者： 竹下亜里香⁽³⁾

要約：早期発見・早期教育が広まる中で様々な問題も生じてきている。早期の教育が予後を大きく左右するという親の思いは、逆にぎこちない母子関係を生み出してしまっている。育児を通して母子相互が発達をするという観点で療育を見直す必要がある。ここでは、母子相互発達という視点で検討すべき点について整理し、中でも発達の順序性と特異性について事例報告をした。本事例では、視覚障害によって、一端発達した行為が消失することもあること、前進這い這いよりも後退這い這いが先に出現すること等を明らかにした。

見出し語：母子相互発達 運動発達の順序性 視覚障害による発達の特異性 13トリソミー

研究目的

医療の進歩にともない出産まもない時期から障害を発見することができるようになり、障害児の早期療育が可能になってきた。しかし、早期発見・早期療育が適切な養育環境を準備することに結びついているかという点、現実には必ずしもそうではない。障害の告知を受けることで自然な母子の相互関係が崩れてしまい、保護者は、自らの係わりを省みることよりも、より高度な技術を持つであろう専門家を捜すこと、そして、指導を仰ぐことに囚われがちである。早期療育の難しさは、自然な親子の相互関係を維持しつつ、その一方で障害を克服するための積極的な療育を行おうとする一見相反する2つの願いを保護者に引き起こさせてしまうことにある。この2つの願いをかなえつつ、問題を克服するにはどのような療育のあり方が望ましいのであろうか。

本来、育児は子どもの成長を支える機能だけでなく、親の生涯発達における成長の契機でもあるはずである。療育を行う場合にも、母子が育児という相互行為を通して相互発達を遂げることができるような援助が必要なのであろう。このような母子相互発達の観点から療育を見直してみると、下記に示すような検討すべき援助の骨格が明らかになってくる。

育児が母親自身の成長を促し喜びとなるためには、①育児にともなうストレスの軽減、②社会的偏見に立ち向かえる意志の形成、③子どもの成長にともなう不安の軽減、④子どもの特有の成長の様子についての理解の促進、⑤子どもの今後の成長についての見通しの形成、⑥他の母親との交流を通して成長を喜び合える関係の創造、⑦他の母親と共に社会的貢献につながるような社会的なはたらきかけの創造等が必要であり、これらを達成できるような援助が必要になってこよう。一方、療育そのものについても検討が必要である。問題点を列挙すると⑧訓練をいつ頃、どのくらい、どのような内容のものを行うか、⑨訓練を行うことによって失うものとバランスがと

れているか、⑩目的達成型の訓練から子どもの主体性を中心に据えた総合学習を取り入れることができないか、⑪その子の発達の特異性を理解せずに健常発達のルールに乗せようとしていないか、⑫我々が理解している通常の発達の順序性はそれでいいのか、⑬個別の発達(訓練)と集団での発達のあり方についての違いを理解しているか等について整理する必要がある。さらに、母親への援助として取り上げたことが、療育指導の仕方とどのような関係を持つものなのかについても吟味が必要となってくる。

ここでは、13トリソミー症候群と診断されている乳児の事例を取り上げ、上述の発達の順序性と発達の特異性について明らかになったことを報告する。

2. 対象乳児

対象乳児は、相談開始当初生後6ヶ月男児である。生下時体重2600g、満期で生まれた。家族構成は、祖母、両親、姉(当時3歳)の5人である。本児が1歳3ヶ月になるまで、日中の主たる養育者は祖母であった。その後、保母であった母親が仕事をやめ中心的に係わるようになっていく。

障害名は13トリソミー症候群であり、発達遅滞、視覚障害(明暗による表情変化は見られず、光覚はないと思われる)、心室中隔欠損、足指の重ね・外性器等の奇形、停留睾丸、などの症状が確認されている。また、聴覚障害の疑いもあるが、一時期、話し声に振り向く、比較的調整のとれた強さの発声が見られる等から日常会話に反応できるだけの聴力はあるように思われる。

出産直後から入院、その後も外気温の上昇にともなう温度調節の困難、風邪等による発熱によって入退院を繰り返している。横山(1981、柳沢1973より引用)によると文献上確認されている13トリソミー児81名のうち1歳以後も生存できている例は、約6%である。両親にとっても本児の命が保たれることが最大の願いであった。

(1) 福井医科大学小児科 (2) 福井大学教育学部 (3) 福井大学大学院教育学研究科

(1) Fukui Medical School (2) Fukui University (3) Fukui University

一方、病気への配慮を除くと、夜泣きや睡眠リズムの乱れは比較的少なく、子育てに手のかからない印象を受ける。また、食欲はあり、ミルクから離乳食への移行はスムーズに行うことができた。2歳現在、自らの手で食物を口に運ぶことは困難であるが、スプーンで口まで運ばれたものを噛んで食べることは容易にできるようになっている。本児は月に1回F小児療育センターで療育と養育指導を受けている。

筆者らとの係わりは、本児が7ヶ月の時よりはじまり、週に1回(2時間程度)、本児の自宅でもたれている。その際、祖母ないしは母親が同席し、日頃の養育に関する意見交換がなされている。

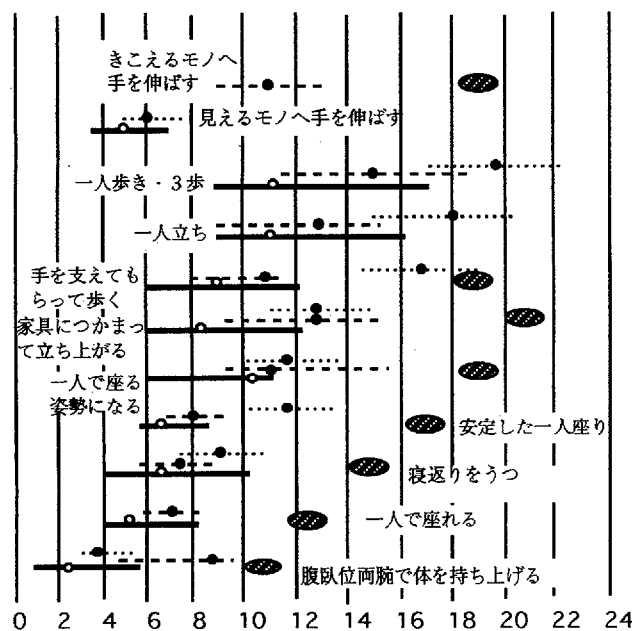


図 健常乳児・視覚障害を持つ乳児・ダウン症乳児及び本児の運動発達比較

● 本児の発達
— 健常な視覚をもつ乳児
- - - 視覚障害の乳児
..... ダウン症の乳児

3 運動発達の概要

染色体異常の中でも13トリソミー症候群の乳児の運動発達の記録はほとんど見あたらない。しかし、ダウン症候群に関しては、発達遅滞の様子が健常乳児と比較検討され、その遅れが指摘されている(安藤ら1985)。また、視覚障害を有する乳児の場合は、発達がとりわけ移動・探索運動に関連して遅れがちであることが報告されている(千田1996, Adelson & Fraiberg1974)。ここでは、安藤らやAdelson & Fraibergのデータの上に本児の発達の様子を上書きすることで、本児の発達の概要(図1参照)を示したい。

図を見ると、健常乳児よりも視覚障害を持つ乳児の方が、さらに、ダウン症乳児の方がより運動発達の遅れが見られるようである。視覚障害と染色体異常をとまなう

本児の場合、運動発達の遅れはより顕著である。本児24ヶ月現在を見ても、自主的な移動は寝返りによる左右方向への移動と、後方への膝這いである。このことからみると、調査項目の「一人歩き・3歩」は、しばらくは発現しないのではないかと予想される。

次に姿勢の変換と移動の様子に限って発達の順序性と特異性について検討をくわえたい。

(乳児の運動発達にかかわって)

- ①皮質性の運動発達が遅れている本児の場合、乳児期のかなり初期から見られる共応動作が、成長とともに徐々に可能になってきた。原初的な共応動作は、未分化で予め一体化されたものと思われがちであるが、このような共応動作であっても成立のプロセスがあるように思われる。
- ②座位がとれるようになるためには、肘這い位(頭を体幹で支えること)や、うつ伏せでの尻あげ(背筋を伸ばす姿勢)ができるようになることが関連しているように思われる。
- ③自力で座位がとれるようになるためには、膝這い位で同側の手と足を後退させること(あるいは前進させること)が必要である。
- ④両手両足の運動は、両手あるいは両足を同時に動かすcrawlingから、同側の手足を動かす同側性運動、さらには、対角線の手足を動かす交叉性運動の順で広がってくる。こういった発達の中で這い這いができるようになる。
- ⑤膝這い移動は、前進よりも後退の方が重心が安定している。膝這い移動の初期では後退の膝這いが出現する可能性がある。

(視覚障害を持つ乳児の運動発達にかかわって)

- ⑥足による探索活動が見られる。特に膝這い移動ができるようになる前は手以上に足で探索する様子が見られる。
- ⑦自力で座位がとれるようになって、座位で有利になる視覚情報の入手がないため、または、仰臥位の方が手足が自由になるため、仰臥位であることが多い。そのため発達が後退したような印象あたえやすい。
- ⑧前方の視覚情報が得られないことや、足先がセンサーのように利用できることから、膝這い移動は前進よりも後退になりやすい。
- ⑨膝這いによる後退移動では、方向を変換することは難しい。方向の変換は視覚情報による空間の鳥瞰ができることで容易になるように思われる。従って本児のような場合は触刺激によって空間を構成できるようになるまでは、方向の転換は難しいと思われる。

4 今後の展開

本研究では、発達の順序性と障害による発達の特異性についてのみ言及してきた。今後、事例を増やす中でさらに詳細な検討が必要になってこよう。また、療育における総合学習の視点や、子どもの成長にともなう母親の不安についても取り組む予定である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:早期発見・早期教育が広まる中で様々な問題も生じてきている。早期の教育が予後
を大きく左右するという親の思いは、逆にぎこちない母子関係を生み出してしまっている。
育児を通して母子相互が発達をするという観点で療育を見直す必要がある。ここでは、
母子相互発達という視点で検討すべき点について整理し、その中でも発達の順序性と特異
性について事例報告をした。本事例では、視覚障害によって、一端発達した行為が消失す
ることもあること、前進這い這いよりも後退這い這いが先に出現すること等を明らかにし
た。